

第3回清瀬市保健福祉総合計画策定委員会「健康増進専門部会」議事録（要録）

- ・開催日時：平成20年8月27日（水） 午後1時30分～同3時30分
- ・開催場所：清瀬市健康センター診察室

*配布資料

- ・資料1「簡易アンケート集計表」
- ・資料2「事業計画素案1～3章等」
- ・資料3「生活習慣病対策年表」

1、はじめに

- ・事務局より配付資料等確認。

2 議題

（1）第2回健康増進計画専門部会の議事録（要録）について

座長：第2回健康増進計画専門部会議事録につきまして、何かありましたら事務局へ訂正等をお願いします。

（2）アンケート簡易集計報告

事務局：アンケート担当コンサルを紹介。コンサルより資料1に基づいて説明開始。

座長：年齢は大体、標本と同じですか、代表的ですか。

事務局：すみませんが、今の時点では簡易集計のため未確定です。

座長：特定の年代に偏った傾向は出ていますか。

コンサル：20代の回答率が低いという傾向があります。（引き続き資料に基づき説明実施）

座長：これは予備集計のほうですが、ほとんど51%までになった。そのほか集計をされるようですねども・・・。

委員：健診の受診率が低いという話はいつもどこの市もありますが、そういうことをどこも知っていないという感じですね。健診とかを知っているのが2割ぐらいで、受けたというのが1割ぐらいですか。知らなければ受けられないわけで、受けてもらうように、もっと知らせる必要があると思いました。

委員：対象年齢がありますから、この解析をされているところが全部の年齢をまとめてやっているわけですね。そこから対象外の年齢をはずすと、もう少し上がるのではないかと。知らないということで、今、実際メタボの健診をしているのですが、一番困るのは、市役所から来た封筒を全部開けずに捨ててしまうという人が

結構いるんですよ。

委員：健康情報を得るには市報とかは結構いい情報源なんですよ。テレビとか市報。

事務局：この20から64歳という年齢層が、関心の薄い年代というか、私たちがいろいろ行っている事業に参加する人たちも65歳以上が多いという傾向があり、アンケートを見ていて、やはりそうなのかなと思います。PR活動につきましては、子育て中は子育てのところしか見ない傾向があると思われ、ある程度の年齢になってくると生涯学習といったようなところしか見ない傾向があると思われ、一番興味の薄い年齢にどうやって興味を持たせるのかというのが一番の課題になっていると感じます。

座長：この中には会社、事業所で健康管理の対象になっている人たちも入っているんですよ。ですから、市のやることにはあまり関心はないけども、勤め先でそういうものに参加している人もいるわけですね。私がびっくりしたのは4ページですけども、老人クラブというのは年齢が年齢ですが、自治会、町内会、婦人会の参加というのはものすごく少ない。これ本当ですか。私自身そういうところに出ないが、女房が行きますから、町内会の状況は伝わってくる。私はこれを答えるときは、「参加している」というふうに答えるのではないかと思うんです。そういうのは駄目ですか。

委員：私も少し年齢は若いのですけれども、長生会というのに入っています。年齢をみましても皆さんもう70近くからで、60代の方は本当2～3人。ですからこのアンケートの中には入ってないと思います。67ぐらいから入るという感じですね。80代の方が結構元気でたくさんいらしてますけどね。

座長：自治会、町内会の17%と18%とそんなに低いんですか。

委員：多分、若い人は入っていません。

座長：若い夫婦なんかは入らない。

委員：この辺もやはり年代的に分析していかないと。まして、20代、30代、40代は働き盛りですから、そちらは「かまってもらえない」ということになるのでは。また、いろいろな活動とかボランティアがありますが、現在やっている人というのは、大体1割切っています。ところが「やりたいか」となると2割ぐらいで、やりたいけれど、そのきっかけがないという。また運動でも、やってないけれども場所がないとか仲間がいないと。その仲間をつくる、ないしは場所、その辺のきっか

け作りが、実施率をもう少し上げる一番近道ではないかなと思います。

座長：では、詳しい集計結果を期待したいと思います。

(3) 現状と課題

主要死因別死亡割合等各種データの推移と近隣等比較

事務局より、資料2に基づいて説明。

座長：この下のグラフは、計算スポットでやった75,000人を基にした数字ですか。

事務局：いえ、違います。人口はコーホート法で推計したものです。人口推計は市の長期計画に影響を与えますので、長期計画の数値と調整し、皆さんにお示ししたい。平成27年の人口はおよそ75,000人を予定しておりますということです。

座長：75,000の推計は、どの年齢層がたくさん変わるのですか、全体ですか。それとも、若いところが変わるとか、年寄りが変わるとか、それは分からないですか。

事務局：全国的な傾向というのがまずあります。年少人口と、生産年齢人口の割合は徐々に減っていきませんが、高齢人口は着実に増加し、年少人口も減少というのが一般的ですが、まだ算定しておりませんのでコンサルと相談しながら回答させていただきたいと思います。

～引き続き、事務局より、ページに沿って説明実施～

座長：統計に関して何かご質問ありますか。

委員：保健事業実績の10ページですけれども、先ほど全国、東京都、市区部、それぞれどれくらいとおっしゃっていましたが、ここに出ている主要死因の推移は清瀬市だけの推移ですね。先ほどの説明で、非常に清瀬市の特徴というのがよく分かったのですが、そこは、載せられないですか。

事務局：載せられます。ほかの分野でも、保健所の各種統計データに全国、東京都、区市という比較表がありますので、それを活用したまとめ方を目指してまいります。

委員：できれば、脳血管障害とか160人ぐらいですから、難しいかもしれないですけど、脳出血が多いのか、脳こうそくが多いのかを。

事務局：逆転しているかなと思って興味を持って調べたのですが、やはり脳こうそくが多かったです。その次に脳出血、くも膜下となっております。

委員：自殺の件ですけれども、確かに清瀬市は少し多いようで、半数は健康の問題が占めているところなのですけれども、残りはストレスだとしますと、例えばその方が清瀬に住んでいても、都内とかに行っていれば、必ずしもこれはこの地区に問題が

あるわけではないので、その辺の解析はちょっとやったほうが良いと思います。
これではいかにも清瀬市が多い。

事務局：保健所のデータにも出ておりまして、例えば同じ平成 18 年でみますと、10 歳～19 歳で男 1 人、20～29 で男女 1 人ずつ亡くなっております。だんだん多くなってくるのが、30～39 で男女 2 人ずつ、40～49 が男性 3 人、50～59 が男性 2 人、60～69 が男性 1 人、70 以上になって 2 人以下ですので、年代的に分かれている形もデータからは結構みえるのではと思います。

委員：乳がんの受診率の場合、市で催すものに対しての受診率で、個人的に病院に行くというのはこの統計の中に入らないのですよね。ほかに子宮がんなど、30 代～40 代の人数と、60～70 の間的人数が大体同じぐらいで、本当に乳がんは死亡率が東京都も多いし、全国的にも多く、以前は 25 人が、今はもう 20 人に 1 人が乳がんになると。だから乳ガン検診は 20 歳からしなさいと言われていますが、この 40 歳という年齢は下げられないのでしょうか。この 30～40 の間の女性のほうが、正直、65 歳以上とか 70 歳以上の人よりも受診してもらいたいのが現実と思うのです。受診率というのは、人数が決まって予算もありますので難しいでしょうが、もっと違う運動をしていただければというのは、常々考えているんですね。

座長：そこの辺、国の方針、政策はどうなのですか。

事務局：今、国が推奨しているのがマンモグラフィーですが、それが若い年代には向かない、集団検診にも向かないということで、国は 40 歳以上になっています。

委員：超音波のほうが安いですし、昔みたいに触診と超音波にできないのでしょうか。

事務局：超音波につきましては、見る技術者の技量によって全然発見率など違ってきてしまうので、市が行う集団検診としてはあまり向かないということです。マンモグラフィーで写真を撮って、二重読影とかもやります。

委員：でも、このマンモグラフィーができる前は全部エコーだったじゃないですか。

事務局：マンモグラフィーのほうがいいと、国のほうでなってきました。誰が撮っても多少の技術の差があったとしても、レントゲン画像で残ります。

委員：でも実際には、画像よりもレントゲンを見る人の技量によると思うのです。

事務局：ですから、二重読影になっています。

委員：乳がんのマンモグラフィーは、読影する専門医が指定されているのです。

事務局：そうです。ある程度の研修を受けた者となっています。

委員：ある程度お乳の大きい人は、本来マンモグラフィーがいいと言われていました。ただ、された方はエコーのほうがいいというのを私は聞いたことがあるのですが、エコーはまだ技師の指定はないですね。

事務局：どこでもできるわけではないみたいです。

委員：だから、誰でもやって分かるかというのと、がんの健診を幾つでやるかというのは非常に難しいと思います。例えば胃がんでも 20 代で見つかった人はほとんど助からないです。その辺を、かかる費用と発見率と救命率、いろいろなことでおそらく国は線を引いているのではないですか。あるいは、頸部リンパでしたか、確かあれは 30 歳から受けなさいと言っているんですね。

事務局：清瀬市は 58 年度から乳がん検診に取り組んでいます。30 歳以上からやっているのですが、受診率が低いというのは、やはり法定事業ではなくモデル事業的なもの、東京都の単独事業という形のためです。その後、大腸だとか乳がんが法定になりましたので、大腸などは千人規模で予算がついたのですが、やはり予算のほうは前年並みというものも結構あります。そのため乳がんのところはちょっと遅れてきてしまったというのも一つの要因かもしれません。ですが、やり方そのものは、やはり 30 歳からは市が取り組んできた経緯もあります。ただ、今これだけ千人近いような人をこなすには、超音波で一瞬の時をとらえるのはなかなか難しいといわれています。東京予防協会に乳がんのことでお話を伺いに行ったのですが、一瞬止めるか流れてしまうかで全然画像が違うみたいなので、やはり技術者の問題がなかなか難しいようなことを言っていました。でも、私たち、女性の気持ちとしては、やはり 30 からやってほしいですね。

委員：乳がんのことですが、市報で 7 月 1 日に載るのですが、結構見落としている人がいて少ないのです。あと、市民センターとか何かに乳がん検診のチラシが置いてありましたね。私がある期間中の最後回って歩いたら、全然枚数が減っていないんです。それで 100 枚くらい集めまして、うちの近辺を全部回って歩いたんです。そうしたら、じゃあすぐ申し込んでくれるという方とか、あとは、私が独自で去年 6 月に「乳がん検診の予防法の手引き」というのを取り入れまして、それを私の知っている方に勧めたんですね。それで配り出したのが秋ごろで、とりあえずは 30 枚から 40 枚くらい配れたのですが、7 月にその方のところへ行きましたら、10 人中 3 人だけは申し込んでくれたということでした。それでお手数のかからな

いように、申し込み用紙をもう少し大きくして分かりいいようにしたり・・・。そうしたら皆さん、今年申し込んだということがありましたので、やはりもう少し、申し込む期間の6月に、重点を置いて、乳がん検診を勧める運動をすると、少しは意識も高まるかなと思います。今年やったから来年すぐ上がるものではなくて、5年、10年と長い目で見ていかなければ、受診率というのは上がらないとは思いますが、こんなやり方もしてもいいのではないかな、とっております。

委員：平成17年に食育基本法が施行されて、22年度までに食育基本計画を市町村でも作成するということが挙げられていますが、清瀬市ではどのような対策を取っておられるのかをお伺いしたいと思います。

事務局：本市におきましては、窓口は市民部が担当課になっていますが、まだ具体的な動きはないようです。食育といいますと「育てる」ですから、学校とか保育園でやればよいというのではなくて、一生を通じてやるようにというようなことが、食育基本計画には盛り込むようにということを言われています。行政としてはどの辺に位置付けるかですが、当然、総合計画の中にも盛り込まなければなりませんし、まちづくり計画の中にも入れなくてはいけない、健康増進法の中には食事が当然入っておりますので、そこに食育基本法の内容が入ってなくてはなりませんし、次世代もそうですし、それから介護・保健に関しましても、高齢者の食事に関しての考え方を明記していかなければいけない。それから農業振興、産業等に関しても入ってまいります。どこでこれから検討されるかというのは、行政として考えていかななくてはならないことだと思っております。

委員：できれば単発的にやりっぱなしではなく、世代間を通しての連携を取ってやっていただくと、食育というのをはぐくむと思えますし、家庭内、また地域での結び付きも強くなると思えますので、その辺のご検討をお願いいたします。

委員：子どもの健康の、歯のほうで、ここには乳児ぐらいまでしか載っていないのですが、清瀬市の歯科医の方たちが、小・中・高校までやっているらしいのですが、随分熱心に歯磨き指導などをやっている情報を聞いてすごく感謝しております。知り合いのお嬢さんが、虫歯について一生懸命勉強しており、キシリトールというのが、フィンランドのほうではとても子どもたちの歯にいいということで、そういうことを勧めたりして、その時にやはりたばこのこともお話ししているみたいなので、一応ご報告させていただきます。

事務局：今日、歯科衛生士が事務局で参加していますので、少し話をさせていただきたい
と思います。

事務局：確かに、今回載っている歯科事業は健康推進課事業だけでして、清瀬市の歯科医師会の先生方は各院でも頑張ってくださいていますし、年に1回、健康相談として市民活動センターなどを使いまして、幼稚園の年長さんから小学校3年生まで、無料で健診と指導とフッ素塗布というのをやってくださっています。400人以上の参加があって、その際にそこで受けた人たちは秋にもう1回各医院で受けましょうと、かかりつけ医の推進と虫歯予防。その際にまた、保護者の方の歯周病の健診もやりますよという形で、ここ何年か、少しずつ内容を増やしながらかつ活動してくださっています。清瀬市役所でも、就学前は健康推進課で直接指導をしているのですが、それ以降は、各学校でという形になっています。歯科衛生士は、役所の中に一人しかいませんので、今、学校と連携をとりながら、少しずつ進めているところです。市内の小学校や中学校で、高校も校医さんから依頼があったりして、何ケースかはお話しに行かせていただいたりと、モデル的にですがやらせていただいています。

座長：健診をたくさんやっているのですが、その結果、何人見つかったとか、何人精密検査とか、その数字を出していただくと。フォローするのが難しいと思うのですが、一応分かるようにはなっていますか？

事務局：はい、可能です。

座長：それから、健康づくり推進課という組織があるのですが、市が把握している、健康づくりや健康関連のグループというか、ヒューマンリソースはどういうふうになっているのか、そこら辺と行政が連携するのはとても大事なことだと思います。まとめて書いていただくと、有り難いなという気がするのです。今の委員のああいう運動とか、何かその延長にあると思うのですけど。

委員：28ページからの表がございませぬ。この中の星印のところについて、やっていくという理解でよろしいでしょうか。

事務局：こんなスタイルで国は考えていますが、東京都はこの星印をメインにしながら、こんなスタイルですと、お示しただけですが、分かりにくくなっていますので、少しその辺をまとめて、再提出します。

委員：国に言われたからしないといけないとか、東京都が言っているからするというこ

とはないんですね。清瀬市はどこまでオリジナリティーを持てるのかという、その辺りを聞いてみたかったのです。

事務局：前に座長にも清瀬のオリジナリティーもあっていいのではないかとご意見をいただいております。さらに検討させてください。

座長：議題の3の による重点課題の選定ということで、一応今日はここまでを、この専門部会として確認をしておきたいと思います。事務局のほうからは、重点課題としては、糖尿病、がん、心の健康というのを考えており、いろいろ関連の条件はあったわけです。これについてはどうですか。アプローチの仕方が、都と全く同じではなくて清瀬なりのアプローチの仕方もあり、考え方だろうと思います。「メタボリックシンドローム対策を加え」というのは、メタボリックシンドロームというのは糖尿病の中に入れ込むのですか？

事務局：未整理です。その辺はもう少し概念を整理しまして、提示したいと思います。

座長：案外、糖尿病というのを引っ込めて、メタボリックを先に出すということもあるかもしれないですね、包括的ではありますが。

事務局：包括的になり過ぎるという問題もありますので、糖尿病に限定するという方法もあるのではないかと。

委員：本来は、メタボリックシンドロームを予防すれば、糖尿病の患者さんが減るといふ発想ですからいいでしょうけれど、現実には今、糖尿病の方がいっぱいいらっしゃるわけですから、その辺はあまり離しても。今、メタボというのは腹囲でスタートしていますから、糖尿病でも引っ掛ければ、メタボであり糖尿病であるわけですからいいのですが、その辺の概念というのは皆さんあまり理解できないと思います。やはり言葉は両方出されたほうがいいのではないかと思います。

委員：脳卒中が少し多いという話しが解析の中で出ていて、それはどの辺に反映させていったらいいのかな、というのも考えてみては。

事務局：清瀬は結核のまちでもあるのです。死亡率は結構低いのですが、最近ラジオで言っていますように軽視できない問題です。65歳以上の結核健診も義務はないのですが、清瀬市として結核健診に取り組んでいますので、なんとか、どこか紙面の一角にでも入れてみたいなという気持ちもあります。

委員：その辺が先ほど、オリジナリティーはどこまで許されるのかなという辺りを、少し聞きたかったのです。

事務局：分かりました。その辺を加味してですね。

委員：私は今回「ひまわりプロジェクト」に参加したのですが、その時に感じたのは、清瀬市民は知らないですよ。ひまわりのことも、他市の方が興味があって来ているという感じで、役所の方に聞いても行ってないとか言うでしょう。今テーマになっているのは食育なので、清瀬は本当に農業で野菜作りを一生懸命やっていますので、それと健康とを結び付けてキャッチフレーズを作って、それでやはり食事から考えていく。やはり清瀬では農業が多いというのが特徴的だと思うのです。清瀬の野菜を食べようとか、それで健康になって死亡率を減らそうとか。その死亡率は東京とかいろいろ比べた場合、低いんだよという意識を植えてくれればいいのではないかと思います。

事務局：その分も加味して、清瀬のオリジナルで戦略的な考え方で取り組んでまいりたいと思います。

座長：これはもう1回考え直すというところ、計画、重点課題の中に提示してみるのですね。ではその他に移らせていただいて、専門部会協議内容の報告ということになります。

その他

事務局より、専門部会協議内容の報告について説明。

(4) 今後の開催日程

次回第4回専門部会日程決定 10月23日(木) 15:00~

座長：よろしいでしょうか。それでは、どうもありがとうございました。

(閉会)

以上(参考として会議次第を次ページに添付)

第3回清瀬市保健福祉総合計画・健康増進計画専門部会次第

1. はじめに

2. 議題

(1) 第2回健康増進計画専門部会の議事録(要録)について

(2) アンケート簡易集計報告

(3) 現状と課題

主要死因別死亡割合等各種データの推移と近隣等比較

分野別及び世代別の課題等

重点課題の選定

その他

・専門部会討議内容の本委員会報告

(4) 今後の開催日程

ア. 保健福祉総合計画策定委員会(本委員会)

開催日時:平成20年9月3日(水)13:30~清瀬市役所(4F)第二委員会室

開催内容:各専門部会の報告 地域福祉計画の策定 策定スケジュール等

イ. 第4回健康増進計画専門部会(案)

開催予定日:平成20年10月23日(木)13:30~健康センター診察室